

令和4年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会 議事録

令和5年3月27日(月) 14:00~15:30

ピュアリティまきび 橋

1. 開会

(事務局)

それでは定刻となりました。本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から、令和4年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会を開催いたします。開会にあたりまして、岡山県保健福祉部長の徳本からご挨拶を申し上げます。

(挨拶・徳本保健福祉部長)

みなさんこんにちは、紹介いただきました岡山県保健福祉部長の徳本史郎でございます。いつも大変お世話になっております。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、平素から県のハンセン病問題対策関連施策に御理解と御協力いただき、誠にありがとうございます。

また皆さんご存じのとおり新型コロナウイルス感染症の関係では3月の中旬からマスクについて個人の判断でということ、そして5月8日からいわゆる2類相当から5類に感染症法上変わるということで、ようやく普段の生活が取り戻してきたのかなというふうに考えているところでございますが、法律上の位置付けが変わったからといってウイルスの性質が変わるわけではないので、皆様方、生活においては引き続きご留意いただけたらと思うところでございます。

本日のテーマでございますハンセン病問題への対策につきましては、県民の皆さまにハンセン病問題を正しく理解していただくことが重要ということでございます。偏見や差別を解消するために、委員の皆様方に御意見をいただきながら進めており、県では啓発活動に重点を置いて取り組んでいるところでございます。その中で、園や自治会の皆様方におかれましては、県民が療養所を訪問して学ぶ活動や語り部として学校で講演いただくことなどにご協力をいただいております。引き続き、ご体調などに無理のない範囲で引き続きお力添えをお願いいたします。

本日の議題としては、「令和4年度の事業実施状況」と「令和5年度の事業実施計画」についてご報告申し上げます。

ハンセン病問題対策の推進は大変重要であり、歩みを止めることなく継続していくことが重要であると認識しております。

委員の皆様方には、ハンセン病問題対策に係る各種取り組みを進める上での、率直なご意見など賜りますようお願いいたします。この協議会でハンセン病問題対策がさらに前へ進むことを期待しまして挨拶とさせていただきます。

(事務局)

大変申し訳ございませんが、徳本は、所用のため途中で退席させていただきます。

本日は、人権教育・生徒指導課高山委員、住宅課作間委員、保健福祉課森委員の代理として、金藤副課長、塚本副課長、難波主任がそれぞれ出席しております。

議事に入る前に、伝達ですが、会場の都合もあり、終了時刻は最長15:30となっておりますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、設置要綱第6条の規定に基づき、協議会の桑原会長に、議長として議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

2. 議題

(挨拶・桑原会長)

それでは議事に入る前に一言ご挨拶をさせていただきます。本日も皆さまにはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほどお話しがありましたように感染症の拡大について少しずつ終わりが見えてきたという感じではありますけれども、このたびの感染症の拡大を通して、感染症に関わる差別や、そういった問題が起きうるということは我々身にしみて感じてきました。

そういったことをなくすためにも、今回ハンセン病問題対策協議会において、どうやって差別の問題などについて啓発をしていくかということについて、充実した議論をしていく必要があるかと思えます。

実は先月ですけれども、私自身も私が指導しております学生を連れて療養所に訪問させていただき、お話を聞かせていただくことができました。その場で改めて若い人たちに、こういった啓発活動を通して次世代へこの問題のことを伝えていってほしいということをお願いしました。

そういったこともありますので、この会を通じて今後一層岡山県において啓発活動が充実したものとなるよう今日しっかり議論をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(1) 令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について

(2) 令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について

(桑原会長)

それでは議事に入りたいと思います。時間の都合もございますので、次の議事(1)「令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況」及び議事(2)「令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施計画」については併せて、各委員の方から順にご説明をお願いしたいと思います。

なお、事業を他課と合同で実施している場合は代表する課がまとめてご報告ください。

まず、健康推進課での取組について、健康推進課國富委員から説明をお願いします。

(國富委員)

<令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況、令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。意見質問については、一通りご説明が終わってからおこないたいと思います。続いて、教育庁での取り組みについて、人権教育・生徒指導課高山委員から説明をお願いします。

(高山委員(代理：金藤副課長))

<令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況、令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

はい、ありがとうございました。それでは続いて、人権施策推進課での取り組みについて、人権施策推進課芦田委員から説明をお願いします。

(芦田委員)

<令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況、令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございます。それでは続いて、住宅課での取り組みについて、住宅課作間委員、代理の塚本副課長からお願いいたします。

(作間委員（代理：塚本副課長）)

<令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況、令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

はい、ありがとうございました。以上で報告は一通り終わりました。以上の説明について何かご意見質問等ありましたらお願いします。

(則武委員)

3 ページ目にハンセン病問題に関する講演会の開催ということで今年度は7校、870人の方が参加されたという報告がございました。

昨年だったかどうか明確に覚えてはいませんが、講演をする学校の地域が、岡山市が少ないのではないかと指摘をさせていただいて、今期は岡山市の小学校や中学校が4校この中に含まれていて、これは非常に良いことだと思うのですが、何か県の方で工夫されてそのようになったのか、たまたまなのかということがまず一つ目の質問です。

それから二つ目の質問は、毎年そうだったか記憶してないのですが、7校実施された期間を見ると、9月から12月の時期に集中しています。これはいろんな学校の行事の関係で、どうしてもこの秋頃から冬にかけてというようなことになるのか。それも何か原因があるのかということもご説明いただければと思います。

(國富委員)

健康推進課です。この点につきまして、岡山市の方の学校も多かったのですが、特別岡山市にということではなく、通常通り働きかけをさせていただいた結果でございます。それから地域につきましても、学校もやはり年間の計画を立てていく中でこういう時期に集中してしまう、それぞれの学校の教育の計画の中でこういう時期に入ったものというふうに考えております。こちらから特にここからこの間でという働きかけはしておりません。

(則武委員)

11 ページ目に令和5年度の実施計画案で本件について10校を予定しているということですが、たまたまそうなったということだったら、やっぱりまた今季は岡山市が少ないというようなこともあり得るので、特に岡山市の学校について重点的に申し入れをしていただきたいし、時期の問題も、結局この学校講演会では入所者の方にご協力いただくことになっていて、特に一時期に集中するということになると入所者の方のご負担の問題もございますので、なるべくまんべんなく散らばるような工夫も是非していただきたい

いなと思います。

(健康推進課)

岡山市についてどう依頼するかは考えさせていただきますが、岡山市からもご参加いただけるように周知や調整をしていきたいと思います。時期につきましては、コロナもちょっと落ち着いてきましたので、少し分散できるようであればおっしゃられるとお入り者の講師になっていただく皆様方のご負担もごございますので、そのあたりのことについても早くご都合をお伺いしながら調整していきたいと思います。

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

私から口を挟んで申し訳ないですが、先ほどの学校での講演会につきましては、それぞれの学校のご都合に合わせてこのように実施していただく形のを少しずつ増やしていくことも大切ですし、また一方では、こちらの側から働きかけていって、計画的に実施していくこともあっていいのかなと思いました。小学校、中学校と義務教育の段階にかなり集中しているようですが、例えば問題の複雑さとか人権補償という点からの考察などをさせようと思えば高校生ぐらいの年齢の子供たちにもしっかり考えてもらう事ができるのではないかと思います。そうはいつてもなかなか難しい部分もあると思います。いろんな可能性を追求して、特に岡山の子供たちが学べるようにより多くの学校が参加してくださることを期待したいと思います。

他ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(屋会長)

この前から厚生労働省、法務省、文科省と3省連携ということになっておりますが、この度統一交渉団の方から、センター構想というのが出てくるかと思えます。3月末で大体終わりましたので検討会のことが出てくるかと思えます。この統一交渉団の中に全療協も入っておりますが、全療協はこの問題について、統一交渉団の見解とはまた違います。全療協としてはハンセン病問題基本法の改正、一部改正、そういうことに重きを置いているということです。近いところで、全療協の見解をまたこの前の旅館業法のとときと同じようにさせていただく。岡山県は、都道府県の中でよくやってくれている方とっておりますので、その中でセンター構想は、今現実にやってくれているところも含めて、そういうことが出てくるかと思えます。今全療協の考え方としては今あるところを拡充していくという考え方になるかと思えますが、5月までには全療協の見解を出すと思えます。センター構想について誤って全療協は協力していると思われるのはちょっと具合悪いので発表しておきます。よろしく。

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。これについてはよろしいでしょうか。はい、それでは他にご意見ありましたらよろしくお願いします。

(青木委員)

邑久光明園の青木です。いつもありがとうございます。

先ほど令和4年度の活動報告の中で、お二人の入所者さんを訪ねて行かれたという話がありましたが、本当によかったと思います。光明園では今年は、他の府県でやはり3年ぶりぐらいに訪問に来てくださったところもありまして、入所者様おおよろこびされ

ておられました。皆さん、故郷に対する思いというのは特別なものだなというふうに感じておりますので、令和5年度も計画してくださっているようですが、コロナの流行の状況を見ながら、ぜひとも訪問していただければなと思っております。ありがとうございました。

(桑原会長)

ありがとうございます。今年度もよろしく申し上げます。他はいかがでしょうか。

(山本委員)

愛生園の園長山本です。今月末まで学芸員木下というのがいまして、彼は元岡山県の小学校教員で、辞めて愛生園の学芸員に応募してきて3年勤めたのですが、今回岡山県に帰ってしまう。県に取り返されてしまったということで非常に残念なのですが、彼が小学校、中学校の学校教育場面において、誰に関心を持ってもらえれば学校で扱ってもらえるかの裏話的なことをよく知っていて県の教育委員会とか市の小・中校長会に出向いて、そこでハンセン病の問題を学校の教育として扱ってほしいとお願いに行っている経緯がありまして、その副読本として、なかおしんじ物語という漫画を作ったのです。中尾さんの物語、お兄さんとの関係の物語なのですが、それを題材にして、学校関係者に教育で使ってほしいとお願いに伺っていて、引き続き彼にそういう仕事をして欲しかったのですが、県に移りますので非常に残念に感じております。そういう本があるということをご存知だと思いますが、それをぜひとも教育の場面で使っていただきたいなと思っております。以上です。

(中尾委員)

園長先生からありましたが、木下学芸員が県の方に引き抜かれまして、本当に少ない学芸員がまた一人になってしまうという状態になりました。私達は木下学芸員から本当にいろんなことを教えてもらったし、どういうことをしたらこの資料館というか、そういう資料を集められるんだという、非常に強みを任せられるというようなこともありました。今回一人抜けてしまうということで非常にきついです。愛生園としては島全体をなんとかして残したいということ、それから、今島の中にある入所者が作っていた山小屋なんかは中にいろんな資料が集まったままになってしまっております。その中の品物もやっぱり掘り出したいなと思っていた矢先に引き抜かれてしまったということで、非常に残念がっておったんですが、一つの案ですけれども、県の方で学芸員になりたいというような方がおられましたら一度長島の方にきてもらって、学芸員の仕事をさせていただいたらどうだろうなとそんなようなこと思うようになりました。私たちが集めた資料というのは、園で展示したり、また皆さん方に見てもらったりという機会があると思いますが、それを整理するのにまだまだ人や時間がいるので、そういうところで一人になってしまうと本当に対応だけで精一杯になってしまうので、学芸員になってくれそうな人を光明園あるいは愛生園の方にまわしていただけるようなことができればいいな。というような夢のようなことを考えております。

それから学校訪問ですけれども、来月分2校ほど私受け持つこととなります。そういう場合、小学校中学校の申し出は9月10月だけじゃなくて学校の方で計画されています。それから愛生園の場合、旅行斡旋業者に一度来てもらって、こういうことをしているので、岡山県だけじゃなくて他の地域の学校の人たちも中国地方に来るのだったら愛生園

を見学して、それからまたどこかへ行かれるようなコースをつくってもらったということでお話したことあるのですが、そのおかげかどうか知らないけどそういうところからも修学旅行を兼ねて来てくれるようになってきました。したがって、毎月多くの学校が来てくれるということで、対応できる入所者が二人しかおりませんので、月に4校あったらあとは学芸員の方をお願いするというような状態ですので、その学芸員のことは県の方からお願いしたいなど。以上です。

(桑原会長)

ありがとうございます。またご検討いただけたらと思います。

私も先月訪問させていただいたときに木下学芸員には大変お世話になりまして、丁寧にご対応いただきました。資料の保存とかそういったことも含めて非常に役割が大きいと思いますので、またご検討お願いいたします。

他ございませんでしょうか。よろしければ、次、議事の(3)に移りたいと思います。

(3) その他に移ります。まず事前に議題として頂戴しておりました。邑久光明園の病理解剖検証報告書について青木委員から説明をお願いしますでしょうか。

(3) その他

(青木委員)

委員の皆様、お手元にあります国立療養所邑久光明園における病理解剖の検証報告書について簡単にご紹介させていただきます。これは園が発表したものではなく、園に設置しました人権擁護委員会が調査の結果をまとめた報告書になります。人権擁護委員会と申しますのは園から独立性を持たした組織で、自治会の推薦した外部委員の方数名に入っている組織です。

この中でまず10ページです。表1を見ますと光明園ができてからの昭和13年から平成10年までの間に解剖された方が1184人。これは亡くなった入所者様の71%に当たる人数です。またご覧になっておわかりのように、年によってはほぼ100%の解剖が行われたということもあります。施設としては全数を解剖する方針であったということがこの表から見てもご理解いただけたと思います。最後に、中身はまたゆっくり見ていただけたらと思いますが、46ページ5.3、結論というところですが、「以上の考察から、当園で行われた病理解剖については、昭和25年以降は、全物故者の病理解剖や臓器保存を行う医学的な必要性を失っていたにも関わらず、施設長をはじめとする医師らはそれに気づくことなく従来の方針に妄執してしまったと言わざるを得ない。また、入所者は隔離政策下において生命を療養所医師に委ねざるを得ない状況に置かれ、さらには人生全般を療養所の支配下に置かれていたことから、病理解剖や臓器保存について自由意志に基づく正当な同意を得ていたとみなすことはできない。以上より当園での病院解剖は隔離政策下で行われた重大な人権侵害であったと結論づけられる。」との考察を受けております。

そして47ページ再発防止に向けた提言の6.3、検証の必要性というところですが、「病理解剖の検証に関しては、現代の者が過去の者を批判するのは間違いであるという考え方があっても事実である。しかし、当園での病理解剖に対する検証作業の目的は、はじめに述べたとおり、亡くなった入所者およびその家族の名誉回復と鎮魂である。もし過去の過ちを明らかにせず、事実が埋もれたままになれば、無念の思いで亡くなられた入

所者の名誉は毀損されたままとなり、それ現代の者が過去の入所者への被害を継続させてしまうことに他ならない。今後、各療養所におけるハンセン病問題の検証をさらに進め、入所者の名誉回復を進めるとともに、国と国民とが偏見差別をなくす取り組みを強化し、肝に銘じてこれらの教訓を将来に語り伝えていくことが必要である。」とまとめてくれています。

実はこの報告書ができてから、私ども施設はこの報告書を受け取りまして、入所者様に集まっていたいで、説明会をさせていただきました。過去に行われてきた病理解剖は今の入所者様もまさに目の当たりにされている。そして今の入所者様たちが亡くなった方の解剖を許可してきたという経験をお持ちです。そのときに入所者さんがおっしゃったのは、本当にしつこく怒るような感じで医者から病理解剖するように迫られたって話ですとか、自分が世話人として病理解剖を許可してしまったことを悔やんで、納骨堂にごめんなさいっていつも言っているとおっしゃられた方もいました。

私達、施設職員というのはどんどん代が変わって、当時の医者は残っておりませんが、やられた側である入所者さん達は、心の中には当時のことは忘れない出来事としてずっと残っているのだなというのを感じたところです。施設としては、これまで入所者の皆さんが受けてきた数々の人権侵害を掘り起こして、そして施設の責任を明らかにすることを通して、入所者様の名誉回復を進めていく責任があると考えております。以上簡単ですが、ご紹介させていただきました。

(桑原会長)

ありがとうございます。非常に貴重な報告書についてご紹介いただきました。こういった過去に起こった人権侵害について一つ一つ掘り起こして後世に伝えていくということが、我々、今いる者の使命であると思います。何かにお聞きになりたいことございますか。よろしいですか。それではもう一つハンセン病に関する文書の保存状況に関する実態調査について國富委員から説明をお願いします。

(國富委員)

健康推進課です。先ほどの写真が載っております資料の2枚目をお開きいただけますでしょうか。これが健康推進課から県内関係課に出した文書でございます。それからその下3ページ目、1枚めくっていただきますと、これが国の方から県の方に来た文書でございます。経緯といたしましては、令和3年の2月に明治の時代のハンセン病患者家族の氏名住所などがまとめられた台帳がネットオークションに出品されるという事案が発生して、この事案を受けてハンセン病に関連する文書およびその保管状況の実態を把握するため、3枚目になりますが、12月26日付で厚生労働省から各都道府県に対し調査依頼がございました。この依頼に基づきましてその前に2ページ目のものでございますが、県においても、令和5年1月12日付けで関係各課部署に対して調査依頼を行ったところでございまして5月末までに回答をいただくこととしております。その後、回答を取りまとめて6月末までに厚生労働省へ調査結果をご報告いたします。各都道府県の調査結果については厚生労働省で取りまとめの上、公表される予定でございまして、現在、岡山県においても調査行っているところでございます。

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。ご報告いただいた件について、何かご質問ありました

ら、お願いします。どうでしょうか。こういった事案についてもこういった文書が出品されることがないようにしていくには、システムや制度をきちんと整えるということも大事ですし、また一方、これに関わる職員の方の研修であるとか、そういった部分も重要になるかなと思いました。先ほどの報告の中にもありましたけれども、そういったことを考えると療養所での研修などは、ますます重要であると思えます。

以上が事前に承っております、その他の議事になりますけれども、何か他に検討事項やご意見等がございましたら、せっかくの機会なのでどうぞいかががでしょうか。

(山本委員)

愛生園です。このたび昔の病棟を改装して、宿泊施設むつみ交流館という名前ですが、完成しました。今までは、入所者の皆さんのご家族とか親類とか等々が泊まる宿泊施設があったのですが、純粹に見学者に泊まっていただけの施設はありませんでした。このたび、むつみ交流館ができて、4月1日から運営します。23室、個室から8人部屋まであって、70名ちょっとが泊まれる施設に作り直しました。研修室、会議室等々あって、それほど大きくないですが、浴室もあり、各部屋トイレ、バス付きという見学者向けの宿泊施設ができました。ただ運営運用をどのようにするが問題となっていますが、とにかくそういう施設ができました。これも啓発活動のためで、今後のハンセン病の歴史を繰り返さないために活用してもらいたいなと思っています。コロナ感染症の中でいろんな偏見差別がありました。今収まってきていますが、これは感染者が5割6割とほとんどの方が罹ったから収まってきたと考えています。ハンセン病は罹る人は稀、1%以下の方しか罹らなかった。それは有史以来続き偏見差別が解消されずにずっと続いてきた。繰り返す感染症があると思えますが、それに備えて寛容な社会、偏見差別がない社会を構築するために、この施設を使っていたきたいと思えますし、真面目に見学に来ていただける人に使ってほしいと思えます。新良田高校、ハンセン病療養所13園ある中で唯一の高校が愛生園にありまして、跡地に希望という碑があるのですが、307名の卒業生がいます。70%の方は社会復帰されているにも関わらず新良田高校出身だということも言えません。今でも偏見差別が残っています。各園には小学校中学校がありました。でも高校はなかったのです。昭和28年の予防法改正後の昭和30年に初めて愛生園にできたのです。これは、社会復帰のための施設でした。中卒ではなかなか職業につけないですし、社会的地位もやはりどうしてもうまくいかない。高校を出ることによって進学でき、大学、専門学校に行ける。ドクターも弁護士の方もいらっしゃるそうです。病気で開かれたところとして、この新良田高校があったのです。そこはぜひとも皆さんに見学してほしい。そこのホームルームで学校の先生は、嘘をつく方法を教えたのです。学校の先生が嘘をつくための授業を生徒にしていた。それを教えないと卒業生は生活できない、教える方の立場に立っても嘘をつく方法を教えたくないですね。でも教えざるを得なかった社会がそこにあった。そういうことを泊まって新良田高校まで足を運んで、跡地しかないですけど、そこで307名、入学生含めたらもっといいますが、307名の卒業生が巣立っていった。そういう場所を見て欲しいなと思えます。以上です。

(桑原会長)

ありがとうございます。宿泊施設は、私も先日伺わせていただいたときに拝見したのですが、半日研修を受けてそのまま帰るとすぐ研修を受けたことを忘れてしまいがちな

んですけれども、そこに泊まってゆっくり思い返す、そしてまた、その次の日に昨日の研修について語るというふうなことができれば非常に研修の効果も上がるのではないかなとも思いましたし、いい形で多くの方に活用していただけるようになればと思いました。

(則武委員)

今の愛生園からの報告を受けて思いますのは、先ほど議論しました学校の講演会の開催という、行ってやるタイプの講演があるのでしょうかけれども、そういう宿泊施設があるのだったら、学校の一つの取り組みとして長島に来ていただいてそこで入所者の方の話を聞いたり、2日目はフィールドワークをしたりとかのようなプランが現実のものとして、来期からまず、できるわけですね。すぐに今年それが岡山県の取り組みとして実現するかどうかはあれですけれども、ぜひそういうことを徹底的に検討していただきたいなど。去年7月でしたか、私が病院関係の労働組合の顧問をしている関係で、労働組合の新人学習会を愛生園でやって、中尾さんの話を聞いたり、私も多少喋りましたけれども、そういう取り組みをしたら、先週、すごくそれが良かったと、ぜひ今年も7月に取り組みたいという話があったので、実は4月からむつみ交流館ができるので泊まり込みでやるスタイルでもできるんだよという話を聞いて、先ほど山本園長のお話を伺ったら4月からやるから、それはあり得るんじゃないかという話だったので、ぜひ労働組合にもそのこと案内しようかなと思っています。そういうスタイルでこれまで日帰りですべてだったような現地での学習会を泊りがけでやるということになれば、より充実したその研修ができるわけですので、ぜひそれも県の一つの選択肢として検討されるべきじゃないかなというふうに、先ほど山本委員の話を伺って思いました。よろしくお願ひします。

(桑原会長)

ありがとうございます。またそういった可能性についても県の方でご検討いただけたらと思います。

(國富委員)

教育委員会の方とも連携して検討します。

(桑原会長)

先ほどもちょっと言いましたけれども例えば小中学生は難しいにしても、高校生とかであれば今、社会問題を探求して一生懸命学習に取り組んでいる高校生おられます。そういった関心の高い高校生たちが、ここに宿泊しながら研修することもあり得るかなと思ひました。学校のご負担があまり増えるようですと大変です。そういった負担のない範囲でできるような工夫があればと思います。貴重な情報ありがとうございます。

他よろしいでしょうか。はい、それではないようでしたら本日については以上で議事を終了させていただきます。お集まりいただき、様々なご意見頂戴し、充実した協議ができたのではないかと思います。ありがとうございます。今後の日程について事務局からご説明をお願いします。

3. 閉会

(事務局)

桑原会長、議事進行ありがとうございました。次回開催日でございますが、来年度8月を考えております。詳しい日程につきましては、時期が近づきましたら別途事務局から連絡をさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして令和4年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会の議事を終了いたします。本日は大変お忙しいところご出席いただきありがとうございました。ぜひ気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

以上